

第78号議案

令和2年度長崎市一般会計補正予算(第6号)

目次

ページ

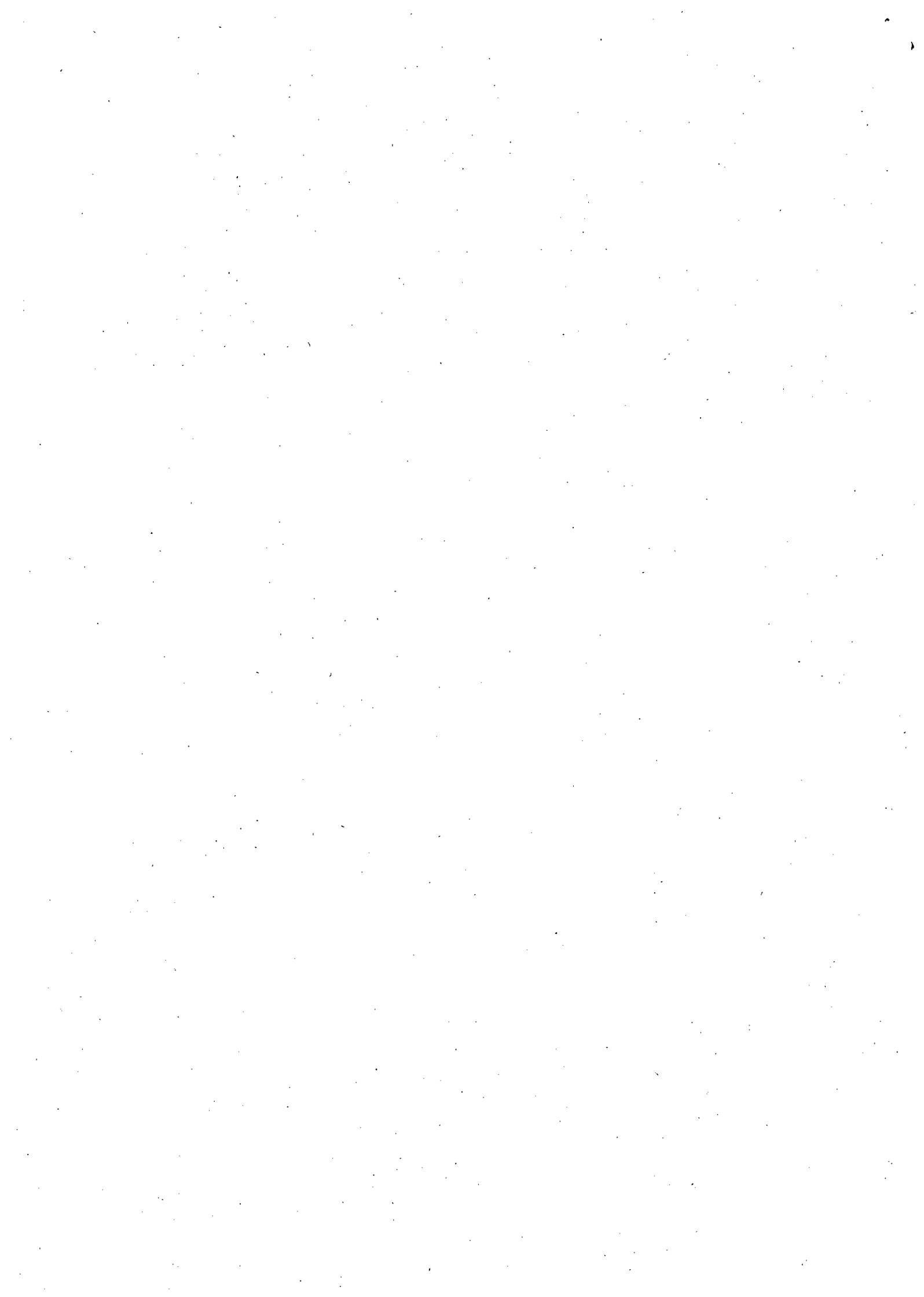
《3款 民生費 1項 社会福祉費》

1目 社会福祉総務費

[歳出の補正]

住居確保給付費

..... 1 ~ 2



予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
12~13	3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉 総務費	1-1	住居確保給付費	千円 39,483

1 概 要

住居確保給付金は、生活困窮者自立支援法に基づき、離職又は自営業の廃止により経済的に困窮し、住居を喪失した者又は住居を喪失するおそれのある者に対し、家賃相当分の給付を行うものであるが、今回の新型コロナウイルス感染症拡大等の状況を受けて、離職等に至らなくても休業等に伴い収入が減少した場合も給付の対象とされた。今後、この支給対象者の範囲が拡大されたことに伴い、申請件数の増と支給期間の長期化が見込まれることから補正予算を計上するもの。

2 事業内容

	改正前	改正後((2)は4/20から適用)
支給要件 (改正部分)	・離職・廃業後2年以内の者	(1)離職・廃業後2年以内の者 (2)給与等を得る機会が当該個人の責めに帰すべき理由・当該個人の都合によらないで減少し、離職や廃業と同程度の状況にある者
	※上記の他に収入要件、資産要件及び求職活動等の要件あり。	
支給期間	原則3か月(求職活動等を誠実にしている場合は最大6か月延長可能)	

3 補正額

	当初	補 正			年度合計 (当初+補正)
	(離職・廃業) 上記2(1)	(離職・廃業) 上記2(1)	(収入減等) 上記2(2)	補正額合計	
①推定家賃月額	41,000 円	41,000 円			41,000 円
②推定支給期間	3 月	3 月	6 月		
③支給対象人数	61 人	121 人	100 人	221 人	282 人
④支給月数 ②×③	183 月	363 月	600 月	963 月	1,146 月
合計額 ①×④	7,503 千円	14,883 千円	24,600 千円	39,483 千円	46,986 千円

4 財源内訳

区分	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
当初予算	千円 7,503	千円 5,627	千円 -	千円 -	千円 -	千円 1,876
6月補正	39,483	29,612	-	-	-	9,871
補正後	46,986	35,239	-	-	-	11,747

※ 国庫負担率 自立相談支援事業(対象事業費 39,483千円)の3/4

5 令和2年度の申請状況

(1) 住居確保給付金の相談・申請受付件数

(R2. 5. 20現在)

種別	4月	5月	合計
相談件数	355件	858件	1,213件
申請受付	31件	58件	89件
申請理由	【内訳】 コロナ 16件 コロナ以外 15件 合計 31件	【内訳】 コロナ 50件 コロナ以外 8件 合計 58件	【内訳】 コロナ 66件 コロナ以外 23件 合計 89件

(2) 令和2年度の住居確保給付金の5月20日までの申請に対する決定見込額

項目	当初予算①	決定見込②	差額 (① - ②)
支給対象人数	61人	89人	▲28人
金額	7,503,000円	9,519,200円	▲2,016,200円 (流用対応)

「参考」

1 住居確保給付金決算額推移

年度	支給決定者数	延支給月数	決算額 (円)
H21	62	197	7,108,250
H22	222	997	30,828,270
H23	192	787	24,455,200
H24	154	631	19,320,070
H25	69	238	6,947,200
H26	80	269	8,705,400
H27	71	230	7,275,100
H28	75	203	6,788,400
H29	53	185	6,795,100
H30	56	158	5,591,800
R1 (見込)	34	120	3,993,400

2 住居確保給付金の月額限度額

世帯人数	1人	2人	3人~5人	6人	7人以上
限度額	36,000円	43,000円	47,000円	50,000円	56,000円